

【居合道発祥の地】居合コンテンツを世界に届ける観光コーディネーターを募集！



サムライ体験

「居合道発祥の地」「サムライ体験」を観光エージェントに営業し、インバウンド観光の拡大に向けて売り込む業務を行います。すでに近隣市町村の観光地が外国人でオーバーツーリズムになっているため、その観光地のツアー会社に「サムライ体験」を売り込みます。サムライ体験の受入れ体制や大型バスの駐車場など環境整備も済んでいるため、本業務の営業で一気にインバウンド観光客の拡大を図ります。

1. 活動内容

<1年目>

- ・自身がサムライ体験プログラムを体験し、プログラム内容の理解を図ります。
- ・サムライ体験のサポート業務を行い、受入れ団体との信頼関係構築を行います。
- ・観光エージェントに営業するための資料を作成し営業準備を行います。
- ・市職員と一緒に観光エージェントに営業をしてつながりをつくります。

<2年目>

- ・自主的な観光エージェントへの営業により観光販路の拡大を図ります。
- ・次年度にむけて効果的なインバウンド誘客に向けた計画と準備をします。

<3年目>

- ・観光エージェントへの営業を継続的に行います。
- ・観光客拡大に伴う現場課題解決と更なる拡大に向けた環境整備の調整を行います。
- ・中長期的なインバウンド拡大ビジョンを計画します。

<4年目以降（退任後）>

- ・フリーランスで、市からの委託を受けて継続的にインバウンド拡大をはかります。

<その他>

- ・居合道の他にも、日本有数規模のバラ公園、天然じゅんさい、収穫体験（日本一のブランド夏すいか、さくらんぼなど）、元祖そば街道、そば打ち体験など村山市にしかないコンテンツがたくさんあります。
- ・居合道だけでなく幅広く観光コンテンツを使った観光推進が可能です。

2. 勤務条件

身分 会計年度任用職員（市職員）
勤務時間 1週間当たり概ね35時間
（例：1日7時間勤務、週休2日など ※土日業務は平日振替）
報酬（月額） 1年目 191,100円、2年目 192,400円、3年目 193,400円
賞与 年2.4か月分、共済保険など ※家賃補助を含め年収330万円相当
費用負担

〔市が負担するもの〕

- ・住居の家賃（月額50,000円まで） ※村山市での家賃5万円…3DK程度
住まいは民間アパートを担当職員がサポートしながら一緒に選べます
- ・業務で使用する車（リース車、ガソリン代）
- ・活動に要する消耗品費、研修費、旅費、車両の借上料など
（支出のためには、活動を行う前に市との協議が必要です。）

〔自己負担となるもの〕

- ・転居に要する費用、毎月の光熱水費 ・自家用車の購入、維持に係る費用など

3. 村山市での生活のイメージ

○1週間のスケジュール例

月	火	水	木	金	土	日
8:30~16:30 自身の居合道体験、居合道体験サポート (7h)	8:30~16:30 営業資料作成 (7h)	オフ 家でゴロゴロ お昼は村山名物 板そば	8:30~16:30 営業資料作成 (7h)	8:30~16:30 自身の居合道体験、居合道体験サポート (7h)	8:30~16:30 居合道体験サポート (7h)	オフ 周辺観光（山寺、蔵王お釜、銀山温泉など）

4. 募集内容

職名 村山市地域おこし協力隊員
募集人数 1名
任用日 令和8年4月1日（応相談）
任用期間 任用日から最長で3年間
応募資格

＜必須要件＞

- ①三大都市圏をはじめとする都市地域等（東京都、宮城県仙台市など）に在住の方
- ②任用後に村山市に住民票を異動させることができる方
- ③自動車運転免許を取得している方（または取得見込みの方）
- ④Word、Excel、PowerPoint、メール等の一般的な操作ができる方
- ⑤地方公務員法第16条の欠格要件（禁固刑以上受刑中又は執行猶予期間中など）
に該当しない方

＜歓迎スキル・要件（なくてもOK）＞

- ①元気で明るく人と話をするのが好きな方
- ②武道が好きな方
- ③旅行会社での勤務経験者

5. 応募方法

提出書類 ①履歴書 1通（顔写真付きの一般的な様式のもの）

②住民票抄本 1通

現住所と生年月日が記載された提出日から1ヶ月以内のもの

③志望理由書 1通（A4横書き1枚程度、図表等も使用可）

志望理由書は、志望動機のほか、ご自身の経験やスキル、地域おこし業務として取り組みたいこと、任期終了後の展望などについてまとめてください。（手書き、PC作成など自由）

受付期間 令和7年9月1日（月）～令和8年3月13日（金） 必着

封筒に「地域おこし協力隊申込」と記載し郵送又はカラーデータをメールにてご提出ください。※郵送の場合、提出書類は返却いたしません

書類提出先 〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号

村山市 政策推進課 地方創生係 あて

メール：seisaku@city.murayama.lg.jp

6. 選考

選考は以下のとおり実施します。

第1次選考	随時書類選考を行います。
第2次選考	第1次選考合格者を対象に、面接選考を行います。 日時等は、第1次選考の結果とともにお知らせします。 面接場所：村山市役所
最終結果の報告	面接後にその場で口頭により合否の判定を通知します 面接日の1週間後を目安に合格者に文書通知をいたします （郵送）

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答え出来ません。

8. お問い合わせ先

ご不明な点などについては、下記までお問い合わせください。

村山市 政策推進課 地方創生係

メール seisaku@city.murayama.lg.jp

電話 0237-55-2111（内線272）

募集要項（観光・地域資源活用分野）

1. 募集の概要

村山市は、山形県の中心部に位置する人口約 22,000 人のまちです。中央に最上川が流れ、東西には山があり、美しい自然が身近にある土地です。夏は暑く、冬には雪が降りますが、その分、四季がはっきりと感じられます。郊外には田園風景が広がり、米、スイカ、さくらんぼ、りんご、もも、トマト、そばなどの栽培が盛んで、豊かな食の恵みにあふれています。

市内には居合道の始祖「林崎甚助重信公」を祀る全国一社 林崎居合神社があり、いわば居合道の「聖地」とも言うべき場所となっています。そのほかにも、各店舗で手打ちそばが楽しめる最上川三難所そば街道があること、東日本最大級の東沢バラ公園があること、果物や野菜などの収穫体験ができる農園が多いことなども地域資源と言えます。

これらの地域資源を生かした活動の担い手として、特に観光分野において意欲的に活動していただける地域おこし協力隊を募集します。

2. 地域おこし協力隊として受け入れたい人物像

- ・ 市内には、居合道体験、じゅんさい採取体験をはじめとした多品目の農作業体験、最上川舟下り、そばやもちなどの伝統的なメニューを提供する飲食店、個性的な宿泊所など、この地域ならではの魅力を持つ観光資源があります。
- ・ そのため、より多くの方々に村山市を訪れてもらえるよう、市内の観光紹介 PR 活動を担っていただける人材を求めています。
- ・ 村山市の地域資源や地方ならではの働き方に魅力を感じる方、旅行が好きで観光業に関心のある方などの応募をお待ちしています。

3. 活動の内容

- ・ 村山市観光物産協会や市内の観光事業者などとの関係構築を図り、効果的な情報発信や集客、観光客の受入体制の整備に向けたサポート役を担っていただくことを期待しています。
- ・ 観光エージェントやオンライン旅行代理店への提案など「中間支援」を行います。
- ・ 実際の活動にあたっては、現場の実情や課題の状況、ご本人の希望や経験などを踏まえて、相談しながら実施していくこととします。

4. あると望ましい知識や経験

- ・ 応募にあたって特別な知識や経験を求めるものではありません。
- ・ どのような地域資源があるのかをあらかじめ知ってもらい地域に興味を持ってもらいたいため、村山市を実際に訪れていただくことや、「アグリランドむらやまガイドブック」を読んでいただくことなどをおすすめします。

5. 協力隊退任後の展望

- ・ 地域おこし協力隊活動の中で培った人脈や経験を生かして、観光資源を含む地域資

源を活用する事業者として地域に定着していただくことが望まれます。

- ・ 村山市では、こうした事業を起業する場合に活用できる補助金制度などの支援メニューを用意しています（令和7年度現在）。

6. 委嘱の条件

(1) 職位

- ・ 市が会計年度任用職員として雇用します。配属先は市商工観光課を想定しています。

(2) 業務期間

- ・ 任用日から1年として毎年更新し最長3年まで更新できます。

(3) 業務日時

- ・ 1日あたり7時間、週5日勤務（週あたり35時間）
- ・ 休日や休暇などのその他条件については、「村山市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の規定のとおりとなります。

(4) 報酬

- ・ 月額 191,100 円（1年目）、192,400 円（2年目）、193,400 円（3年目）
- ・ 期末・勤勉手当（6月：1.2か月分、12月：1.2か月分）、
通勤費（片道2km以上の場合）を支給します。退職金はありません。

(5) 市が負担できる費用

- ・ 地域おこし活動に必要となる消耗品費、研修費、旅費、車両借上料などの活動費（支出のためには、予算計上や執行手続きが必要となるため、実際の活動を行う前に市との協議が必要です。借り上げた車両は生活のためには使用できません。）
- ・ 健康保険料、厚生年金保険料
- ・ 住居の家賃（市が契約した民間アパートで家賃補助の上限は月額50,000円までとします。）

(6) その他条件

- ・ 職務専念義務や信用失墜行為の禁止などの服務規則が適用されます。